



# ニュースレター

2015（平成 27）年 3 月 22 日 グリーフワークかがわ広報部

## ◆グリーフワークを支えてくれるもの◆

お弁当の包みを開き、食事をともに過ごす風景。「おばあちゃんは稲荷ずしが得意だったね」「そうそう、お花見の時は朝早く起きて、みんなの分を作ってくれたよね」「春休みにバスに乗って、つくしを採りに行った川の土手は、今はどうなっているかなあ。」「娘は子どもの頃、梅干しが苦手だったんです。」思い出を語るひとときでもある。

近年、家族形態や生活習慣が急激に変化し、食事のスタイルも変化してきた。朝、幼い子どもがひとりで菓子パンを食べるといふことも珍しくないと言う。栄養補助食品が「主食」となり、ビタミン剤と野菜ジュースで、本人いわく「栄養のバランスを取っている」という。食事とは、単なる栄養補給を行うことではないことを、あらためて考える必要がある。

グリーフワークの過程を支えてくれるのは、相談室で行ういわゆる相談だけではない。日々の営みのなかに、過去から文化として根付いてきたグリーフワークを支える知恵があると思う。食卓を囲み、思い出を語りあうひとときにも、ふと気がつくグリーフワークの中に身を置いている自分があることがある。皮肉にも、食材が溢れ、食行為が多様化する時代に、食の文化を語りあうことで豊かになる心の営みの方はやせ細っている。

葉ゴボウ、ふきのとう、茎ワカメ、わけぎ。早春の季節を彩る食材が、香り、味ともに私たちを楽しませてくれる。暮らしのなかに、グリーフワークを支えてくれるものがあるのだ。

2015 年 3 月 21 日

特定非営利活動法人グリーフワークかがわ  
理事長 杉山洋子

## ◆2014 年度 相談担当者拡大会議（第 31 回相談担当者会議）を開催しました◆

日 時 2015 年 3 月 15 日（日）10:00～11:30  
会 場 高松市男女共同参画センター 第 2 会議室  
出 席 8 名

新たに登録されたグリーフカウンセラー3名をはじめ、出席者の自己紹介が行われ議事に移った。議題としてまず、理事長より NPO 活動の意義について説明があった。地域社会で起きている問題の解決に向けて、民間団体が先駆的な取り組みを行なうためには、社会の信頼と理解と協力が欠かせない。行政が行えないものを行なう立場からも認証主義に基づき NPO 法人格を取得して行なうことに意義がある。また、認定 NPO 法人制度について、香川県版の冊子を用いて説明があり、現在認定申請中であることが紹介された。

参考資料：香川県版「NPO 法人を応援しよう!!」「より信頼される NPO 法人になるために 寄付と会計のはなし」

次にグリーフワークかがわの事業説明があった。2015 年度普及啓発事業として、公開セミナーの企画の見直し作業が行われたこと、シンポジウムと連動して計画していることの説明があり、新メンバーが講師となることが受諾された。

技術援助、相談事業、教育研修、人材育成、調査及び研究の各事業について説明があり、教育研修に関しては、今日、グリーフワークの機会や場が乏しくなっていく中で、学校現場、医療現場への教育的働きかけの意義と課題について説明が行われた。出席者から、若い人たちの喪失と悲嘆の過程への関与という視点からの問題提起が行われ、家族の死の場面に子どもが不在になりがちな今日、死の教育という立場で役割が取

れることはないかとの提案があった。また、マスメディアが、犯罪被害者へ過剰な感情移入を行なうあまり、加害者家族が二次的被害を受けやすくなっている。加害者家族のケアという視点から報道姿勢を問う意見が述べられた。人材育成事業については2015年度もグリーンカウンセラー養成講座基礎コースを6回シリーズで行なう予定であり、9月17日の開講に向けて、追って企画会議を招集したい旨説明が行われた。

## ◆報告◆ ◆2015年3月1日 第74回 理事会開催◆

### 《審議事項》

#### 第1号議案 2015年度事業計画と収支予算案に関する事項

事務局案について標記概算協議が行われた。来年度は地域自殺対策緊急強化基金事業は実施されない見通しであることから、2015年度は報償費等人的経費の単価の見直しも含め、事業の見直しが必要となる。事業担当者が事業ごとの収支予算案を作成し、3月8日の第75回理事会において審議を行なうことで了承された。法人の活動の原資は、本来寄付金を拠り所とするものであることから、今後、事業の趣旨が寄付金活動の根拠となりうる公益性の観点を大切にして、事業目的及び事業内容を検討すること、及び実務担当者の積極的寄付金活動の意義が確認された。

#### 第2号議案 技術援助に関する事項 審議未了

#### 第3号議案 2014年度相談担当者拡大会議

2015年3月15日（日）開催の標記会議について、当日の役割分担を行なった。

#### 第4号議案 広報活動におけるFacebookの活用に関すること（理事提案） 審議未了

## ◆2015年3月8日 第75回 理事会開催◆

### 《審議事項》

#### 第1号議案 2015年度事業計画と収支予算案に関する事項

事業ごとの収支予算案について各担当から説明があり、事務局案について協議が行われた。関連議案として第5号議案の相談料の減免措置に関する審議内容を含め、修正したものを次回理事会で審議することで了承された。香川県共同募金の助成金により実施する普及啓発事業として、公開セミナーとシンポジウムの予算を確認し、シンポジウムは有料、希望者に冊子の頒布を行なうこととした。グリーンカウンセラー養成講座は受講料のみの収入として、講師謝金は2014年度の額より減額すること、相談事業はそれぞれの述べ件数を修正した予算にすること、会員が外部への寄付依頼を積極的に行うよう依頼することで了承された。

#### 第2号議案 技術援助に関する事項

技術援助事業について、事業内容の紹介と、講師料の料金体系の基準を設け、ホームページにも掲載していくために技術援助担当理事が原案を作成することで了承された。

#### 第3号議案 広報の方法に関する事項（理事提案）

理事提案があったFacebookの活用について審議が行われた。ソーシャルメディアをどう使っていくかについて、引き続き情報収集を行うことと、メールマガジンの配信も含めて今後検討していくことで了承された。

#### 第4号議案 香川県地域自殺対策緊急強化基金事業2014年度実績報告に関する事項

4月10日締め切りの実績報告書作成に向けて、事務局で3月31日までの支出について4月4日に取りまとめ作業を行い、実績報告書案を作成し4月5日の理事会で確認することで了承された。

#### 第5号議案 相談料減免措置に関する事項

有料相談について、基金事業による期間限定付き無料相談が終了することを前提に、今年度実績をもとに協議された。社会的に孤立している人あるいは孤立を防ぐための相談と位置付け、3回までを限度とし、予算の範囲内で減免措置による無料相談を実施することで了承された。対象として、相談事業のプロシユールに示した例を基準とすることが確認された。

#### 第6号議案 カウンセラー登録継続に関する事項

今後ルール作りをしていく必要があり、担当理事が原案を作成し検討していくことで了承された。

#### 第7号議案 香川県共同募金会平成27年度募金（平成28年度事業）広域助成事業に関する事項

平成27年3月5日付（26香共募発第290号）で募集があった標記助成金について、申請する方向で次回理事会で審議することで了承された。

#### 第8号議案 相談従事者の事前研修（周知会）に関する事項

3月15日の拡大会議を受け、教育研修を含めて事前研修のあり方について検討していくことで了承された。拡大会議が研修の場であり、事前研修では相談の入り方だけではなく、法人としての目指すところ、研修、倫理規程などを盛り込んでいく必要があるため、内容を見直していく必要があることが確認された。